

薬局からの、大事なお知らせです。

被災後、当地に 避難してこられた皆様へ

1. お薬手帳はお持ちですか？

お薬手帳には、普段飲んでいる薬の情報が正確に記載されています。もしお手元にお持ちでしたら、是非ご持参の上、当地の病院や医院等へおかけください。

2. お薬手帳だけでは薬はもらえません

医師の診察を受けられない被災地のみ、お薬手帳だけで薬がもらえます。これは特例措置であり、災害によって医師の診察が万全の体制で受けられないからです。

当地では、お薬手帳の情報をもとに、通常通りの体制で医師の診察を受けることができるため、お薬手帳だけではお薬はもらえません。ご理解のほど、よろしくお願い致します。

【薬局名】

電話：